

教育研究評議会議事録（第207回）

日 時：令和3年10月28日（木） 15時00分～16時40分

場 所：事務局第一会議室及びオンライン会議

出席者：小川、藤代、喜多、水野、佐々木、藪、宮本、山本（欣）、横山、宇佐美、八代、伊藤、上村、田代、宇塚、関野、境野、丸山、松岡、山本（昭）、鎌田、清水、長田、大石、船崎、村上、小藤田、山下

欠席者：比屋根

配付資料

議題1	性の多様性に関する対応ガイドラインの策定等について
報告1	令和3年度年度計画 中間実施状況
報告2	第4期中期目標・中期計画及びビジョン 2030 アクションプランのロードマップ作成等について
報告3	令和2年度自己点検・評価結果一覧
報告4	学部における意思決定体制の見直し、会議削減の状況について
報告5	国立大学法人法の一部改正に伴う学長選考に関する規則の改正について
報告6 - 1	教員人事について（教育学部）
報告6 - 2	教員人事について（理工学部）
報告6 - 3	教員人事について（農学部）
報告7	役員会報告（第536回～第537回）
報告8	経営協議会報告（第77回）
報告9	学長・副学長会議報告（第214回～第217回）
報告10	令和4年度入学試験実施状況【学部（編入学）】【大学院】

議事に先立ち、前回議事録について、原案のとおり議事録を確定することとした。

議 題

1．性の多様性に関する対応ガイドラインの策定等について

宮本副学長から、性の多様性に関する対応ガイドラインの策定等について、提案理由及び内容が述べられ、次いで、濱田特任研究員から、資料に基づき、対応ガイドライン等の策定の背景、必要性、策定の過程で挙げられた意見等について説明があった。また、対応ガイドライン（案）、学生及び職員の旧姓・通称使用に関する規則（案）、審査要項（案）、相談窓口等について説明があり、今後は全学周知のためにリーフレットの作成やFDの実施等の取り組みを予定しているとの付言があった。

審議において、ガイドラインの構成や記載内容に関して意見があったが、今後も必要に応じて適宜見直ししていくこと、また、カミングアウトした者が不利益を被らないよう大学として取り組む必要があることを確認のうえ、原案のとおり了承した。

なお、制定日は本日付けとするが、書式の変更など事務的な体制を整える必要があるため、施行日は令和4年4月1日とすることとした。

最後に、学長から、本件については男女共同参画推進室を中心に進めたが、現在、学長直轄のダイバーシティ推進体制を検討しており、今後、相談窓口等の移行も想定している旨の付言があった。

2. その他

なし

報 告

1. 令和3年度年度計画中間実施状況について

藤代理事から、資料に基づき、令和3年度年度計画中間実施状況について報告があった。各学部等からの報告をまとめ、本年度は第3期の最終年度であるため、中期計画の達成に向けた評価室のコメントと評価を記載したので、現時点で達成が厳しいと思われる項目についても、達成に向けて下半期の対応をお願いしたいとの依頼があった。

2. 第4期中期目標・中期計画及びビジョン2030アクションプランのロードマップ作成等について

藤代理事から、資料に基づき、第4期中期目標・中期計画及びビジョン2030アクションプランのロードマップ作成等について、10月22日にメールにて部局長及び事務担当者へ依頼しているが、アクションプランまで公表することを念頭に置いて、各提出期限までにアクションプランの修正及びロードマップの作成をお願いしたいとの依頼があった。

以下の質疑応答が行われ、さらに不明な点がある場合には戦略企画・評価分析室へ確認することとした。

- ・アクションプランは、本年5月連休明けに提出後、全学で議論する機会がなかったため、その後策定・整理された「第4期中期目標・中期計画」及びビジョン2030の「目標」「戦略」「事業」を確認しながら修正する。

- ・学部改組に関わる部分は、戦略企画・評価分析室と学部間で調整しながら進める。

- ・アクションプランは、状況に応じて修正していくことを想定しており、公表後の修正・削除・見直しもありうるので、提出期日までに具体的な取組予定が立てられるものを提出する。なお、数値目標は掲げなくても良いこととする。

- ・組織に関するアクションプランなど財源が必要な項目については、別途、財務課から12月中旬までに依頼されている第3期から第4期の「事業費の見直し」と併せて検討する。

- ・ビジョン2030の「事業」欄についても、新規項目の追加及び文言の修正案の提出を可能とする。

3. 令和2年度内部質保証体制における自己点検・評価の実施結果について

戦略企画・評価分析室特命課長から、資料に基づき、令和2年度内部質保証体制における自己点検・評価の実施結果について報告があった。本件は、令和元年度に受審した大学機関別認証評価結果への対応として、項目を整理してチェックリストを作成し、各学部からの回答をまとめたものであるが、赤文字でコメントした部分や改善が必要な項目については今後対応のうえ、自己点検に反映させて頂きたいとの依頼があった。

学長から、各学部の記載内容を参考にして頂き、今後も同様に取りまとめていきたいとの付言があった。

4. 各学部における意思決定体制の見直し、会議削減の状況について

藤代理事から、各学部における意思決定体制の見直し、会議削減について、9月30日開催の本会議において「教員の教育・研究時間の確保」の観点から、現在の検討状況の報告を依頼したことの説明があり、次いで、各学部長から、資料に基づき報告があった。また、事務職員の労働時間削減の観点からも、引き続き見直しを進めて頂きたいとの依頼があった。

5. 国立大学法人法の一部改正に伴う学長選考に関する規則の改正について

佐々木理事から、資料に基づき、国立大学法人法の一部改正に伴う学長選考に関する規則の改正について、10月8日開催の学長選考会議において、学長選考に関する規則の改正及び新たに学長の解任に関する規則を制定し、令和4年4月1日から施行する旨の報告があった。

6. 教員人事に関する報告について（教育学部、理工学部、農学部）

教員人事について、資料に基づき、教育学部長から1件、理工学部長から1件及び農学部長から1件の報告があった。

7. 役員会報告について

8. 経営協議会報告について

9. 学長・副学長会議報告について

10. 入試結果の報告について

資料のとおり。

11. その他

なし

最後に、学長から、次回の教育研究評議会を、定例の11月25日（木）の15時から開催することが述べられた。